

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月八日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社農園いち八	天理市	天理市櫟本町一〇六番一
西尾 拓弥	大阪府八尾市	天理市櫟本町一九〇四番一、一九〇五番、一九一六番、一九二四番及び一九三一番並びに稲葉町二一〇番

二 認可年月日

令和七年八月一日